事例番号:380218

原 因 分 析 報 告 書 要 約 版

産 科 医 療 補 償 制 度
原因分析委員会第六部会

1. 事例の概要

1) 妊産婦等に関する情報

経産婦

2) 今回の妊娠経過

特記事項なし

3) 分娩のための入院時の状況

妊娠 40 週 3 日

10:40　陣痛発来のため入院

4) 分娩経過

妊娠 40 週 3 日

15:07　経腟分娩

5) 新生児期の経過

⑴ 在胎週数:40 週 3 日

⑵ 出生時体重:3900g 台

⑶ 臍帯動脈血ｶﾞｽ分析:pH 7.29、BE -3.0mmol/L

⑷ ｱﾌﾟｶﾞｰｽｺｱ:生後 1 分 10 点、生後 5 分 10 点

⑸ 新生児蘇生:実施なし

⑹ 診断等:

生後 4 日　退院

生後 24 日　発熱、ﾁｱﾉｰｾﾞ、四肢末梢冷感あり
髄液の細菌培養検査で GBS 検出

生後 25 日　敗血症性ｼｮｯｸの診断

⑺ 頭部画像所見:

生後 34 日 頭部 MRI で大脳皮質・白質ともにびまん性浮腫、両側前頭葉の白質には脳軟化に伴う嚢胞病変を認める

6) 診療体制等に関する情報

⑴ 施設区分:診療所

⑵ 関わった医療ｽﾀｯﾌの数

医師:産科医 1 名

看護ｽﾀｯﾌ:助産師 2 名、看護師 1 名

2. 脳性麻痺発症の原因

⑴ 脳性麻痺発症の原因は、GBS 感染症により敗血症性ｼｮｯｸおよび細菌性髄膜炎を発症したことであると考える。

⑵ GBS の感染時期および感染経路は不明である。

3. 臨床経過に関する医学的評価(2020 年 4 月改定の表現を使用)

1) 妊娠経過

妊娠中の管理は一般的である。

2) 分娩経過

⑴ 入院時の対応(内診、超音波断層法実施、ﾊﾞｲﾀﾙｻｲﾝ測定、分娩監視装置装着、血液検査実施)は一般的である。

⑵ 分娩監視方法(断続的に分娩監視装置装着)および胎児心拍数陣痛図の判読と対応は、いずれも一般的である。

⑶ 臍帯動脈血ｶﾞｽ分析を実施したことは一般的である。

3) 新生児経過

新生児管理は一般的である。

4. 今後の産科医療の質の向上のために検討すべき事項

1) 当該分娩機関における診療行為について検討すべき事項

なし。

2) 当該分娩機関における設備や診療体制について検討すべき事項

なし。

3) わが国における産科医療について検討すべき事項

⑴ 学会･職能団体に対して

新生児 GBS 感染症、とくに遅発型 GBS 感染症の発生機序の解明、予防方法、早期診断に関する研究を推進することが望まれる。

⑵ 国･地方自治体に対して

なし。